

BCP作成支援ツール説明動画

報告者

山崎 晃（大津市福祉部障害福祉課）

松岡 啓太（大津市障害者自立支援協議会事務局）

感染症や災害への対応力強化

- 感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取組、災害に当たっての地域と連携した取組を強化する。

1 感染症対策の強化(全サービス)

- 全ての障害福祉サービス等事業者に、感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施を義務づける。
※ 3年の経過措置期間を設ける

2 業務継続に向けた取組の強化(全サービス)

- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての障害福祉サービス等事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等を義務づける。
※ 3年の経過措置期間を設ける

3 地域と連携した災害対応の強化(施設系、通所系、居住系サービス)

- 災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策(計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等)が求められる障害福祉サービス等事業者(施設系、通所系、居住系)において、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。

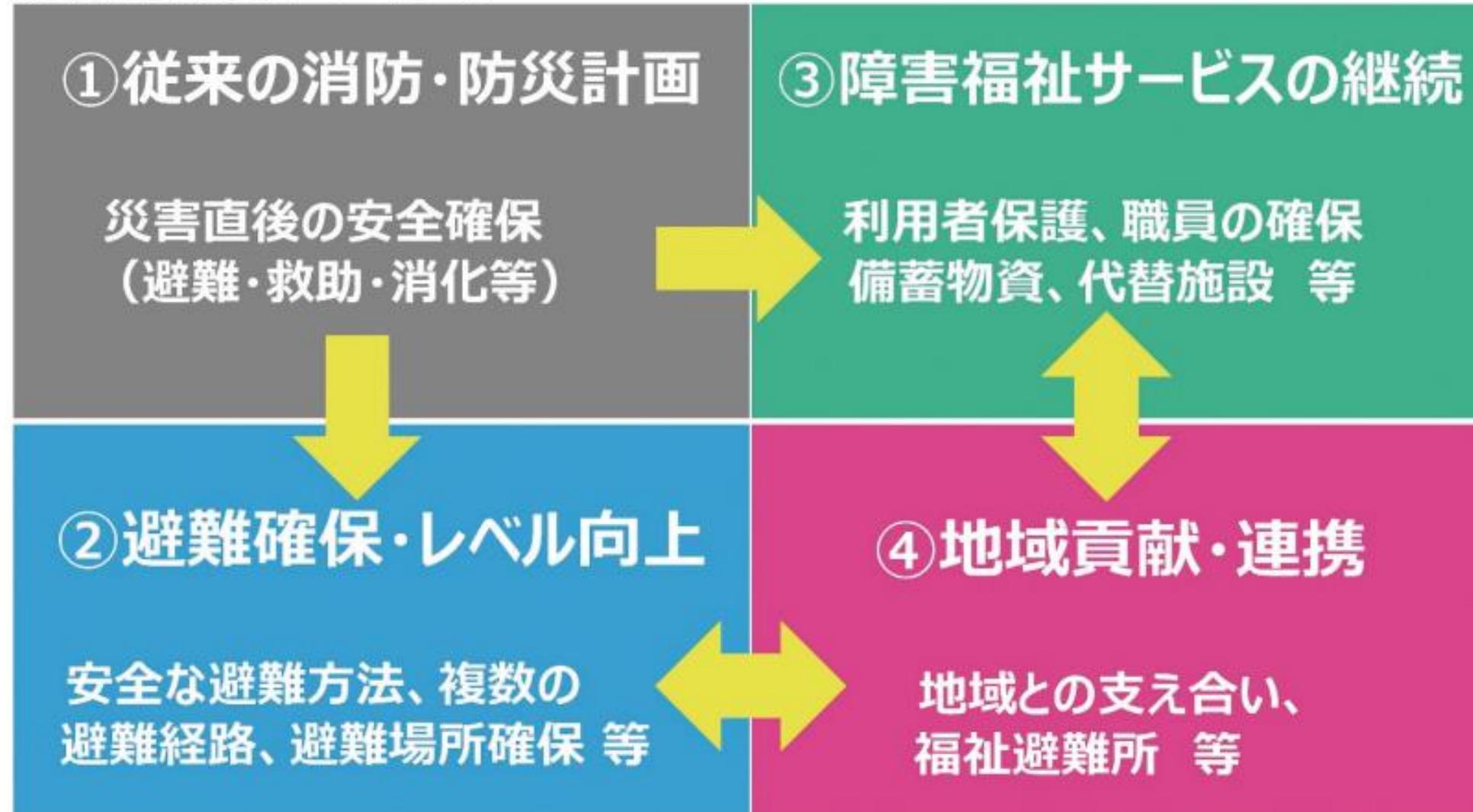
大津市障害福祉施設

BCP作成支援ツール

- このツールにあらかじめ記載されている内容は、あくまでサンプルですので、種別の設定や表題などについては貴施設の状況に応じて、ご自由に変更・改良してください。
- 最初から完璧なものを目指さず、まずは作成してみたBCPを基に学習会や訓練を実施しましょう。BCPは策定も大事ですが、職員間や利用者との内容を共有しておくことがより重要です。なお、研修や訓練は全事業務話となっています。
- その度、メンテナンスをしていくことで、事業所の運営に即したBCPができあがります。

作成日・更新日	更新内容

法人名	〇〇	種別	〇〇
代表者	〇〇 〇〇	管理者	〇〇 〇〇
所在地	〇〇 〇〇	電話番号	〇〇 〇〇



出典：（一社）福祉防災コミュニティ協会作成を一部修正

災害発生時に、障害福祉サービス事業者に求められる4つの役割

1つ目は、利用者の安全確保です。

- 障害福祉サービス利用者の中には、相対的に体力が弱い障害者もいるため、深刻な人的被害が出るのが考えられます。そこで、「利用者の安全を確保するための対策」が何よりも重要となります。

2つ目は、サービスの継続です。

- 自然災害が発生した場合にも、利用者やその家族に必要な不可欠である障害福祉サービスを中断することはできないと考え、サービスを提供し続けられるよう、事前の検討や準備を進めることが必要です。また、通所事業所や訪問事業所においても極力業務を継続できるよう努めるとともに、万が一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討を進めることが重要です。

災害発生時に、障害福祉サービス事業者に求められる4つの役割

3つ目は、職員の安全確保です。

職員に多くの負担がかかることが予想されるため、職員の安全を確保し、身体的、精神的両面への支援を行う必要があります。

4つ目は、地域への貢献です。

施設がもつ機能を活かして被災時に地域へ貢献することも重要な役割となります。

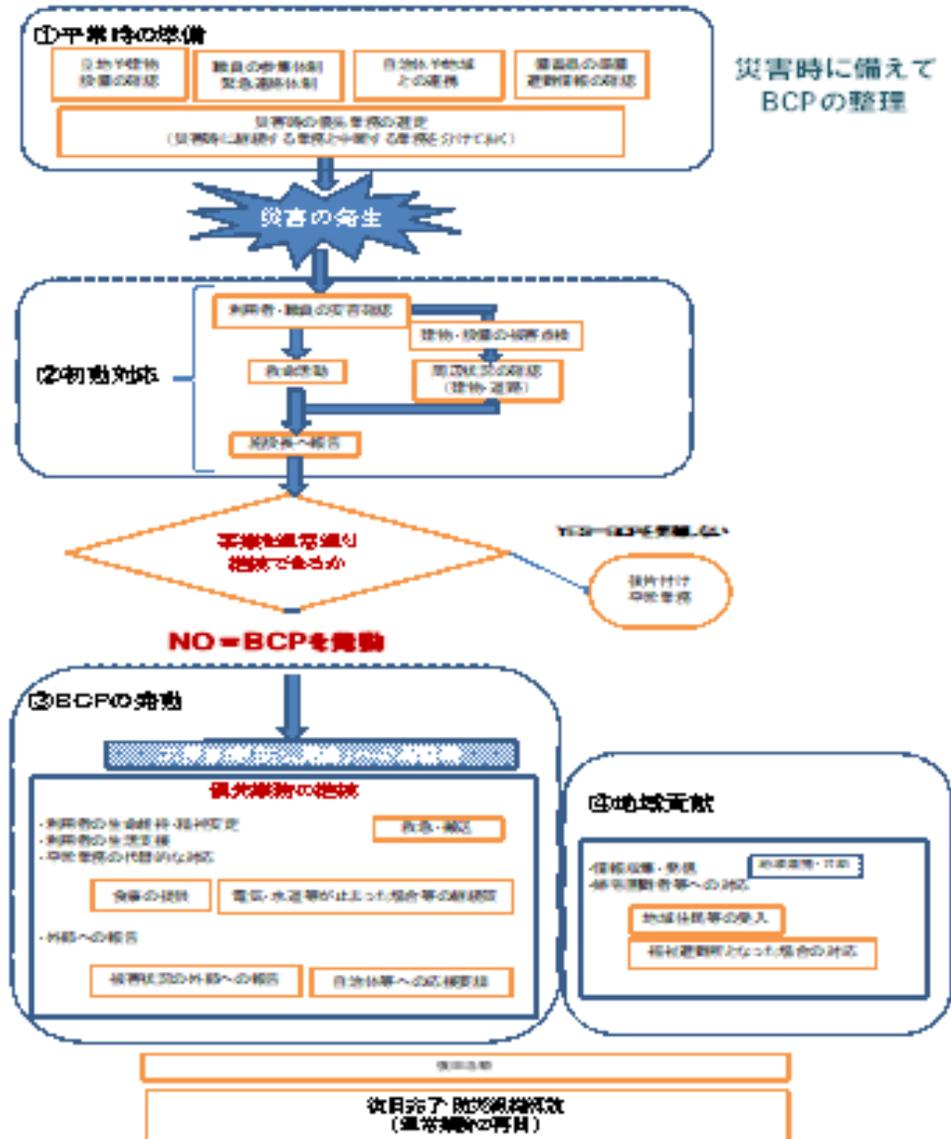
防災計画と自然災害 BCP の違い①

	防災計画	BCP
主な目的	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、生命の安全確保 ・物的被害の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、生命の安全確保に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧
考慮すべき事象	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点がある地域で発生することが想定される災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の事業中断の原因となり得るあらゆる発生事象
重要視される事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下を最小限にすること <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「死傷者数」 ➢ 「損害額」 ・従業員等の安否を確認し、被害者を救助・支援すること ・被害を受けた拠点を早期復旧すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に加え、以下を含む <ul style="list-style-type: none"> ➢ 重要業務の目標復旧期間・目標復旧レベルを達成すること ➢ 経営及び利害関係者への影響を許容範囲内に抑えること ➢ 利益を確保し企業として生き残ること
活動、対策の検討範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の拠点ごと 	<ul style="list-style-type: none"> ・全社的（拠点横断的） ・依存関係にある主体（委託先、調達先、供給先）

つまり、従来の防災計画に、避難確保、障害福祉サービスの継続、地域貢献を加えて、総合的に考えてみるのが重要です。

本ツールの構成

本ツールは、下に示す災害発生前後における障害福祉施設のBCP対応のフローに沿って構成されています。



- P4の説明
- 本ツールは事業所の対応フローに沿って、①「平常時の準備」と「災害時の対応」として②初動対応③BCPの発動④地域貢献の4つに分かれた構成となっております。

平常時の準備

① 平常時の準備

立地や建物
設備の確認

職員の参集体制
緊急連絡体制

自治体や地域
との連携

備蓄品の準備
避難情報の確認

災害時の優先業務の選定
(災害時に継続する業務と中断する業務を分けておく)

基本方針の策定

BCP 計画の策定方針

予防初動対応	防災組織を自動的に立ち上げ、役割分担に従い行動する。利用者と職員の安全と安心を最優先に確保する。
発動とその後の活動	被災状況を踏まえて防災組織リーダーが対応を発動する。 ①情報収集等の災害対応 ②重要業務の継続 ③地域との連携。共助は可能な範囲で行う。
職員の参集	①大災害の場合は、職員は原則全員集合とする。ただし、実際の出勤可能性を把握するために非常時職員参集リストを作成する。
非常時の備蓄	①食料等の備蓄は利用者と職員と合わせて3日分とする。 ②毎年、()日等に使用期限などの確認、更新をする。
事業継続計画の見直し	①災害体験、新たな防災情報等をもとにその都度見直し、改定する。 ②訓練や職員体制の変更等も踏まえて、年1回見直し改定する。

災害想定の把握

地震	最大震度（ ）の想定
火災	出火及び周辺からの延焼リスク
河川氾濫	浸水（ ）メートルのリスク
土砂災害	警戒区域・特別警戒区域
液状化	

災害想定の把握



表 4-4-1 地震被害想定総括表 (全市)

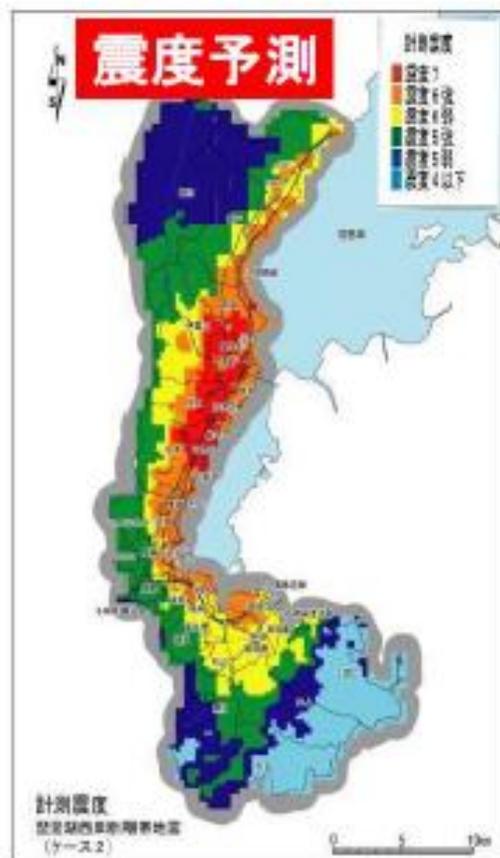
最大速度による被害想定

想定地震	地区	建物棟数	早朝人口	建物被害		人的被害									地震火災			避難者数
				全壊棟数	半壊棟数	死者数			負傷者数			重傷者数			炎上出火件数			
						早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	
琵琶湖西岸 断層帯 [ケース1]	旧大津市	96,194	301,311	20,834	19,861	622	432	442	3,722	3,167	2,866	214	178	164	19	43	56	36,893
	旧志賀町	11,942	22,913	4,044	2,867	100	49	66	267	136	179	15	8	10	2	6	6	4,047
	大津市合計	108,136	324,224	24,878	22,728	722	481	508	3,989	3,303	3,045	229	186	174	21	49	62	40,940
琵琶湖西岸 断層帯 [ケース2]	旧大津市	96,194	301,311	24,334	20,045	771	584	560	3,573	2,865	2,706	198	153	151	23	52	70	40,131
	旧志賀町	11,942	22,913	3,922	2,902	95	47	63	297	149	199	16	8	11	2	6	6	4,001
	大津市合計	108,136	324,224	28,256	22,947	866	631	623	3,870	3,014	2,905	214	161	162	25	58	76	44,132
琵琶湖西岸 断層帯 [ケース3]	旧大津市	96,194	301,311	16,698	20,593	401	336	311	4,117	3,288	3,091	231	180	175	15	34	42	33,838
	旧志賀町	11,942	22,913	2,490	3,091	40	20	27	374	187	252	20	10	13	1	3	3	3,205
	大津市合計	108,136	324,224	19,188	23,684	441	356	338	4,491	3,475	3,343	251	190	188	16	37	45	37,043
花折断層地震	旧大津市	96,194	301,311	3,868	12,229	75	51	50	2,630	2,141	1,970	190	160	145	5	11	11	13,690
	旧志賀町	11,942	22,913	158	2,094	3	2	2	285	141	189	26	13	17	ほぼ0	1	1	1,292
	大津市合計	108,136	324,224	4,026	14,323	78	53	52	2,915	2,282	2,159	216	173	162	5	12	12	14,982
東南海・南海地震	旧大津市	96,194	301,311	192	534	1	1	1	40	39	32	1	1	1	ほぼ0	ほぼ0	ほぼ0	664
	旧志賀町	11,942	22,913	22	44	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	41
	大津市合計	108,136	324,224	214	578	2	2	2	41	40	33	2	2	2	0	0	0	705

出典：旧大津市：「大津市防災アセスメント調査報告書」（大津市，2004）

旧志賀町：「第2次琵琶湖西岸断層帯による地震被害予測調査」（滋賀県，2004）

- *）重傷者数は、負傷者数の内数
- *）避難者数は避難所生活者の最大数
- *）東南海・南海地震については、中央防災会議の手法を基本に、計測震度と建物被害率との相関関係より算出



学区	地震度	学区	地震度
小松	6強 ~ 5弱	藤尾	5強 ~ 5弱
木戸	6強 ~ 5弱	長等	6強 ~ 6弱
和瀬	7 ~ 5強	瀬坂	6強 ~ 5強
小野	7 ~ 6強	中央	6強
葛川	5強 ~ 5弱	平野	6強 ~ 6弱
伊香立	7 ~ 5強	譜所	6強 ~ 6弱
真野	7 ~ 6強	晴嵐	6強 ~ 6弱
真野北		富士見	6強 ~ 5強
堅田		石山	6強 ~ 5強
仰木		南郷	6弱 ~ 4
仰木の里	7 ~ 6強	大石	6弱 ~ 5強
雄琴	7 ~ 6強	田上	6弱 ~ 5強
日古台	6強 ~ 5強	上田上	6弱 ~ 5弱
坂本	7 ~ 6強	瀬田	6強 ~ 6弱
下坂本	6強	瀬田南	
唐崎	6強 ~ 5強	瀬田北	
滋賀	5強 ~ 5弱	瀬田東	
山中比叡平	5強 ~ 5弱		

地震による被害想定

避難場所と避難所の確認

- 「避難場所（指定緊急避難場所）」とは、大規模な地震や火災等の災害発生により住家が倒壊及びその恐れがある場合、また火災の発生や延焼の恐れがある場合に、住民が一時的に身の安全を確保するために避難する場所です。大津市では学校園のグラウンドや公園などを中心に指定しています。各避難所は災害の状況に応じて開設されます。これらは、地域防災計画の資料に掲載されています。
- 対して「避難所（指定避難所）」とは、災害によって帰宅困難になった住民が一時的に暮らす場所を表現した言葉です。避難所には人が生活するだけの設備が必要ですので、学校や公民館などが指定されることが多いようです。

避難のタイミングについて

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~</p>			
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<ul style="list-style-type: none"> •避難指示(緊急) •避難勧告
3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

避難レベルに応じた対応の検討

- BCP作成ツールでは警戒レベルを5段階に分けて、それぞれのレベルで各事業種別での対応を決めていく形をとっています。策定ツールでは各事業種別での対応の参考例を記載しています。各事業所で相談して対応内容を下記変えてもらってもかまいませんし、このまま利用してもらってもかまいません。

警戒レベル	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
自治体避難情報			高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
防災気象情報	早期注意情報	大雨洪水注意報 強風注意報 氾濫注意情報	大雨洪水警報 強風注意報 氾濫警戒情報	大雨洪水警報 暴風警報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	大雨特別警報 暴風警報 氾濫発生情報 土砂災害警戒情報
地震		震度4	震度5弱以上	震度5強以上	震度6以上
放課後等デイ	通常実施	通常実施	スタッフは勤務、支援は保護者と相談、面談・体験・契約は停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止
通所事業所	通常実施	通常実施	スタッフは勤務、支援は保護者と相談、面談・契約は停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止
自宅ヘルプ	通常実施	通常実施	スタッフは勤務、支援は保護者と相談、面談・契約は停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止
外出ヘルプ	通常実施	不要不急の外出ヘルプは相談	不要不急の外出ヘルプは停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止	スタッフの出勤も支援もすべて停止
相談支援	通常実施	通常実施	スタッフは勤務。不要不急の訪問は停止	スタッフの出勤も相談支援もすべて停止	スタッフの出勤も相談支援もすべて停止
ホーム	通常実施	通常実施	避難に関する準備	避難開始 避難開始の関係先への連絡	避難継続 利用者職員の安全確保

各事業所で話し合っ
て書き換えてください。

職員の参集基準

各事業所で招集・参集基準を作成し、年に1回見直しを行います。

配置基準 種類	時間帯	管理職		正規職員・契約職員(パート)	
		参集・待機	行動	参集・待機	行動
警戒3	勤務時間内	職場待機	(必要時に) 一度は参集 し、今後の対 応を協議し 自宅待機・緊 急連絡指示	職場待機	情報収集
	勤務時間外 (休日)	自宅待機		自宅待機	
警戒4	勤務時間内	職場待機	(必要時に) 今後の対応 を協議・緊急 連絡指示	職場待機	情報収集
	勤務時間外 (休日)	必要に応じ て職場参集		自宅待機	
警戒5	勤務時間内	職場待機	今後の対応 を協議し自 宅待機・緊急 連絡指示	職場待機	情報収集・施設 近隣住まいの参 集できる職員は 指示があれば参 集
	勤務時間外 (休日)	職場参集	職場の安全 確認・職員 の安否確認・指 示	自宅待機	参集できる準備 態勢を整え、指 示があれば参集

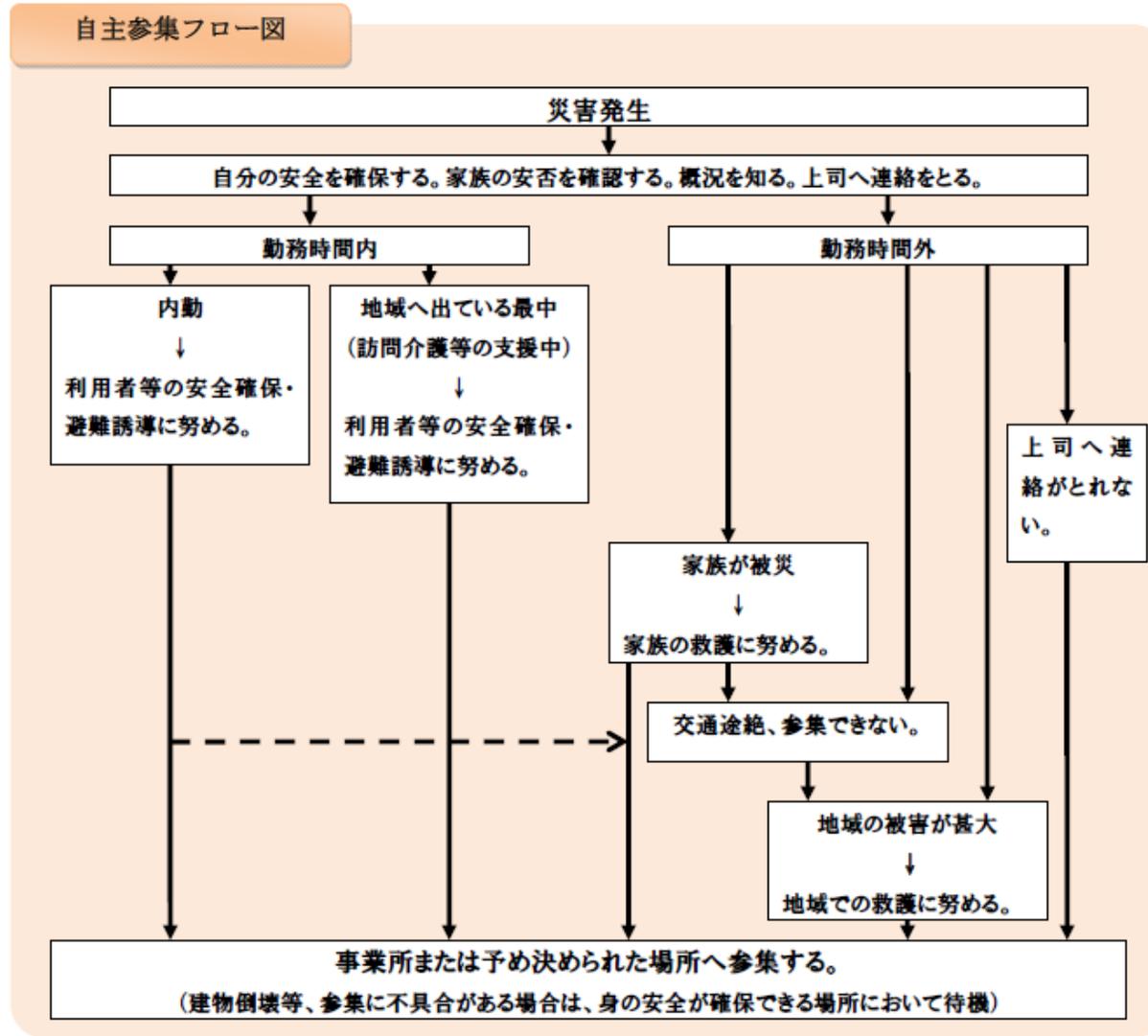
以下のような状況の場合は、無理に出勤する必要はないものとします。

- 自身または家族が負傷して救助を待つ場合
- 自宅が被災した場合
- 浸水、道路の陥没で移動に危険を伴う場合
- 災害時に徒歩やバイクで通勤可能なスタッフを把握しておく。連絡が取れない場合は出勤可能なスタッフは出勤する等の取り決めをしておく。

職員の参集基準

- 次に職員の参集基準です。参集基準は警戒レベル3以上で設定をする形にしています。策定ツールでは各事業種別での対応の参考例を記載しています。各事業所で相談して対応内容を下記変えてもらってもかまいませんし、このまま利用してもらってもかまいません。

自主参集フロー図



災害時の台帳（連絡網）の策定

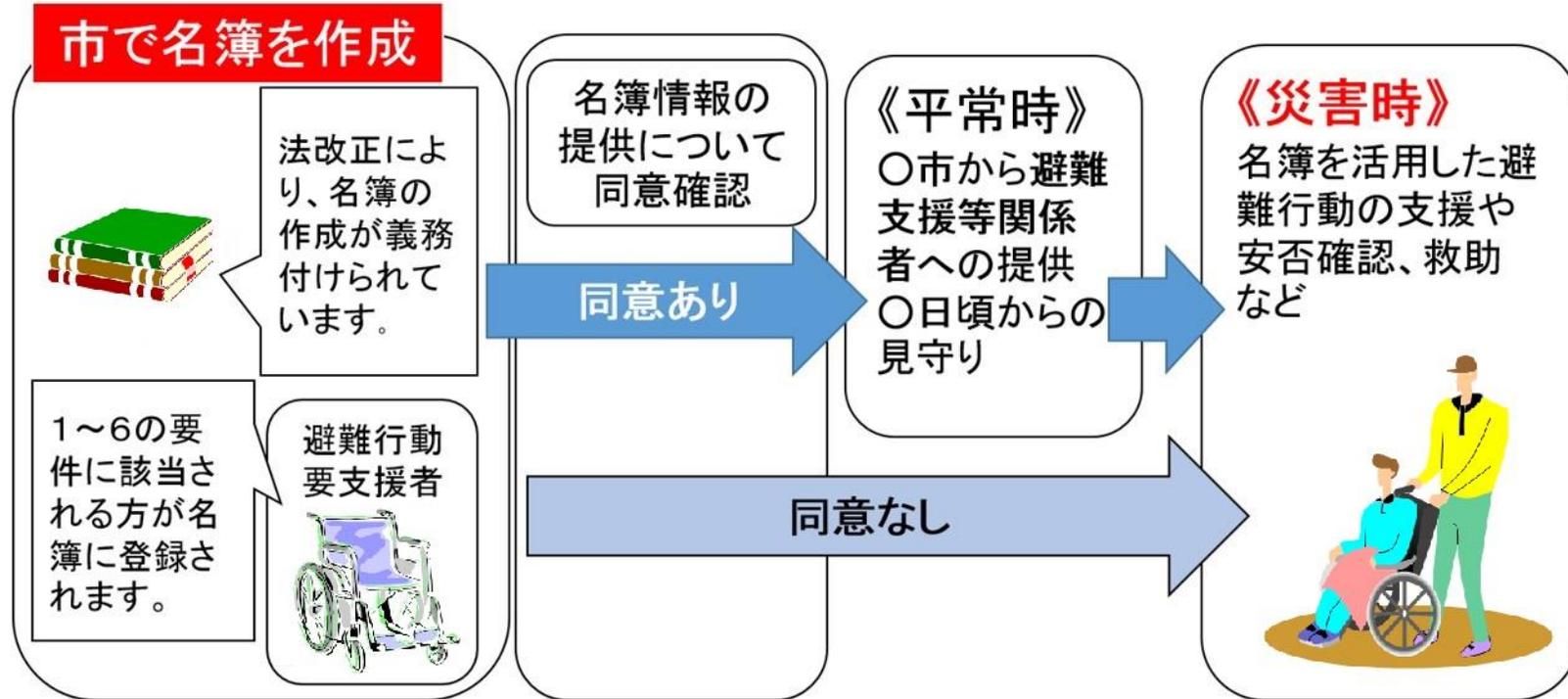
- 災害時に携帯電話はつながりにくいので、メールアドレスも事前に登録しておきます。
- 複数の連絡手段（LINEがおすすめ）を確保しておく。また、管理者が不在の際の代行者を決めておきます。
- 利用者の安否情報については、平常時の台帳と被害発生時の状況確認のどちらにも使えるようエクセルシートを作成しましたので、年一回更新してください。

利用者台帳サンプル

利用者台帳・利用者状況確認票

事業所名	生活支援センター			作成日	2023年4月1日			
平時に作成								
利用者氏名	保護者氏名	住所	災害時連絡方法	災害時連絡方法②	避難行動要支援者	特記（医療機器など）	避難手段	避難先
大津すみれ	大津ひまわり	大津市馬場2丁目13-50	000-1111-2222	ラインで連絡	個別避難計画あり	呼吸器あり	車	A病院
大津さくら	大津こだま	大津市馬場2丁目13-51	111-2222-3333		避難行動要支援者	行動障害あり	徒歩	B小学校

避難行動要支援者避難支援のイメージ



法により市町村に作成が義務付けられている避難行動要支援者は、災害発生時または発生のおそれがある場合に生命を守ることを最優先とし、同意の有無にかかわらず特に必要な場合に必要の限度で、避難支援等関係者に情報提供をします。

1. 介護保険における要介護3・4・5の認定者
2. 身体障害者手帳の1級・2級の所持者
3. 療育手帳のA1・A2の所持者
4. 小児慢性特定疾病及び特定医療費(指定難病)受給者のうち、寝たきり及び人工呼吸器、吸引器、酸素濃縮器をご利用の方
5. 民生委員が把握している高齢者等のうち、避難行動に支援が必要と判断された方
6. 上記以外に避難に支援が必要で、名簿登録を希望する方で、市長が認めるもの

避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）作成例

フリガナ	ハダノ タロウ		男	生年月日	1936/1/5
氏名	秦野太郎				
住所	秦野市渋沢133コートマロン102			電話	0463-77-3838
緊急連絡先	氏名	伊勢原 京子	関係	長女	電話 0463-98-2121
	住所	神奈川県伊勢原市田中333			
連絡(相談)窓口	事業所	秦野介護総合サービス		ケアマネ	丹沢 和子
	住所	秦野市渋沢1998		電話	0463-77-6565
家族構成、同居状況等 ・妻(75歳) ・妻は買い物以外はほぼ家にいる					

要支援者区分	※記入の必要はありません。	
病名又は障害名	・脳梗塞の後遺症(右半分マヒ) ・走れない ・会話困難	
生活に必要な器具	車イス	
施設利用状況・利用しているサービス	・週2回デイサービス ・全面介護をしてくれる施設(排便・排尿・食事・着替え)	
避難する(した)場合、特に注意すべき事	・全面介護が必要 ・常用薬は無し ・段差は歩行困難 ・避難する時は手を引いて下さい。	
避難支援者	氏名	※記入の必要はありません。
	住所	
	組織 団体名	
自治会(住まいの区域)	桜町 自治会	加入 ・ 未加入

避難支援等関係者である自治会・自主防災会、民生委員児童委員、消防関係機関、警察、市社会福祉協議会、地域高齢者支援センターに上記の情報を事前提供することについて、同意します。

年 月 日

秦野市長

申請者本人署名

代理者署名

(関係)

要支援者情報	要支援者番号	0000001	
	氏名フリガナ	ハダノ タロウ	市事前入力項目
	氏名漢字	秦野太郎	
	性別名称	男	
	血液型名称	A	
	生年月日	1936/1/5	
	郵便番号	259-1322	
	電話番号1(自宅)	0463-77-3838	
	電話番号2(携帯)	090-8815-0554	
	住所1	秦野市渋沢133	市事前入力項目
	住所2(アパート名等)	コートマロン102	
	FAX	0463-77-3838	
	同居家族	1人	
	家族構成	・妻(75歳) ・妻は買い物以外はほぼ家にいる	
	メールアドレス1	hadanotaro@docomo.ne.jp	
メールアドレス2	hadanotaro@yahoo.co.jp		
要支援者区分	高齢者のみの世帯(実親)、高齢者のみの世帯(住基)、介護認定(要介護3)、身体障害者2級(肢体不自由)		
建物構造	2階建て一軒家		
普段いる場所	道路側洋室		
寝室の位置	崖側和室		
病名又は障害名	・脳梗塞の後遺症(右半分マヒ) ・走れない ・会話困難		
施設利用状況・利用サービス	・週2回デイサービス ・全面介護をしてくれる施設(排便・排尿・食事・着替え)		
使用薬容量	あり		
生活に必要な器具	車イス		
アレルギー	なし		
支援時に特に注意すべき事	・全面介護が必要 ・常用薬は無し ・段差は歩行困難 ・避難する時は手を引いて下さい。		
居宅介護支援事業所	名称(コード)	00000001	
	名称	秦野介護総合サービス	市事前入力項目
	郵便番号	259-1322	
	電話番号	0463-77-6565	
	住所1	秦野市渋沢1998	
住所2(アパート名等)			
ケアマネージャー	丹沢 和子		

職員台帳サンプル

職員台帳・職員状況確認票

事業所名	生活支援センター			作成日	2023年4月1日
平時に作成					
氏名	住所	緊急時連絡先	緊急時連絡先2	要配慮者状況	非常時役割
琵琶湖こあゆ	大津市馬場2丁目	000-1111-2222	ラインでの連絡	配慮者あり	安全防護担当

災害用備蓄の準備

- 非常時に備え、飲料水、生活用水、利用者の特性に応じ非常食糧、衛生用品、日用品等を備蓄するとともに、別紙の備蓄品リストを作成し、6か月に一度点検します
- 従業者1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定します。

(飲料水1日3リットル、食料1日3食、簡易トイレ1日5回分)

備蓄品リスト

食料

品名	数量	保管場所	消費期限
飲料水			
ポリタンク			
レトルト食品			
缶詰			
羊羹			
使い捨て容器			

■備蓄品や災害時必要品

事業所の備蓄品等は、最大の利用人数（従業者を含む）を想定し、準備しておきましょう。

<主な例>

区 分	品 名
食料品等	米、インスタント食品、ドライフーズ、レトルト食品、流動食、粉ミルク、飲料水（1人1日3リットル）、調味料など
炊事道具等	カセットコンロ、コンロ用ボンベ、やかん、なべ、簡易食器、ラップ※1、割箸※2など
医療品等	消毒薬、胃腸薬、傷薬、鎮痛剤、解熱剤、ガーゼ、包帯、脱脂綿、絆創膏、三角巾、はさみ、血圧計、体温計、ケア用グローブなど
情報機器等	携帯ラジオ、携帯テレビ、トランシーバー、メガホン、携帯電話、携帯電話充電器※3、地図、ハザードマップ、従業者情報、顧客（利用者）情報、バックアップデータ※4など
生活用品等	発電機※5、燃料、毛布※6、寝袋、懐中電灯、電池、ローソク、ライター、タオル、石けん、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、簡易トイレ、紙おむつ、マスク、ゴミ袋※7、カイロ、雨具、着替え、筆記用具、古新聞※8、女性用品、防虫用品、自転車（バイク）※9など
移送用具等	車いす、ストレッチャー、担架など
安全用品等	ヘルメット、防災ずきんなど
作業機材等	かなづち、のこぎり、釘、スコップ、ツルハシ、ブルーシート、ガムテープ、ロープ、ナイフなど

平時の利用者へのアプローチ

事業別	取り組み内容
全事業	<p>①BCP の説明と同意</p> <p>事業所の災害時の対応に関して、支援計画の策定時やモニタリング時に説明して理解してもらう</p> <p>説明する内容としては、事業所の閉所判断、災害時の安否確認の方法、支援中の避難方法と場所、災害後の事業及び利用の優先順位</p> <p>②利用者台帳の整理</p> <p>被災した場合、ライフラインの断絶により一時的にパソコンも印刷機も使用できなくなる可能性もあり、定期的に最新情報を紙に出力しておく</p> <p>③利用者の安否確認の優先順位決め</p>

平時の利用者へのアプローチ

生活介護事業所	<ul style="list-style-type: none">・事業所内での地震や火災を想定した避難訓練の実施・緊急連絡、引き取り訓練・災害時の避難の意向や避難先の確認
就労支援事業所	<ul style="list-style-type: none">・事業所内での地震や火災を想定した避難訓練の実施・災害時の避難の意向や避難先の確認・通勤中に災害にあった時の対応に関して本人と確認
放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none">・事業所内での地震や火災を想定した避難訓練の実施・緊急連絡、引き取り訓練・災害時の避難の意向や避難先の確認・災害時の避難の意向や避難先の確認
ヘルプ事業所	<ul style="list-style-type: none">・災害時の避難の意向や避難先の確認、自宅の減災対応や災害時の備蓄の状況等の確認を普段の面談時にしておく

災害時に備え連携する関係機関

- 施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておきましょう。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討します。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

関係機関との連携の重要性

- 支援に携わる者のなかには、その使命感から、気付かないうちに肉体的にも精神的にも無理をして自分自身が疲弊してしまい支援への従事継続が困難になることがあります。
- また、少人数で営業しているサービス事業所では、従業員の被災により事業運営自体継続が困難になることもあります。
- いざという時には、「助けて！！」と言い合える関係を、サービス事業者、従業員、地域、行政機関等との間で築いていることが大切です。また、そのような状況になったとき、外部からの支援を要請する、他事業所へ業務を委託するなど対応策を検討しておく必要があります。

BCPの運用管理

- BCPを策定をすると同時に、研修及び訓練の実施が義務付けられています。これは実施指導において実施しているか確認される内容です。各事業所で訓練及び研修を毎年計画を立てて実施します。
- 研修は年1回以上、訓練は施設は年2回以上、在宅サービスは年1回以上の実施が義務付けられています。
- 研修や訓練終了後は意見交換合いで改善点や見直すべきポイントを把握するようにしましょう。

- 自立支援協議会にて、防災関連および救急救命の訓練を毎年開催しますので、活用してください。
- 自立支援協議会のホームページにて防災学習の動画と資料を公開しています。各事業所の研修で活用してください。



①基礎学習と訓練

種類	内容	対象者	実施回数	実施時期
防災関連学習	災害時の対応方法の理解 BCP 計画の共有	職員 利用者	年 1 回	
防火・救命の学習	救命救急 通報練習	職員	年 1 回	
避難訓練	地震、大雨、河川氾濫、土砂災害の避難訓練 避難所・避難場所の確認	職員 利用者		
緊急連絡 引き取り訓練	連絡訓練 引き取り訓練	職員 利用者	年 1 回	
備蓄確認	備蓄確認	職員 利用者	年 1 回	
法人連絡訓練	法人連絡網	職員	年 1 回	
地域対応訓練	地域からの避難者への避難場所や避難所の案内	職員 地域住民 関係者	年 1 回	

つなく、つなげる、復興支援の輪。



宮城県被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業

の日、私たちは戦っていました。

震災の記憶





非常用電源で食事の用意をしました

社会福祉法人洗心会 夢の森
厨房職員：女性/当時55歳

厨房片付け作業中に大きな揺れが来ました。片付け中に強い地震が発生し、食堂のテーブルの下に利用者さんと一緒にもぐって、まずは揺れが治まるのを待ちました。... 続きを見る



現在も避難中のようなものです

社会福祉法人嶋福社会 さくらんぼ
作業指導員：男性/当時62歳

段ボールの組仕切作業中に地震発生!! 地震発生直後、建物後部の広い空地(一部駐車場)に利用者を誘導し、建物に近づかず落ち着いて動かないよう指示を出しました。... 続きを見る



開所前のグループホームへ避難しました

社会福祉法人しおかぜ福祉会 しおかぜ
施設長：男性/当時43歳

外出の為、施設を出て直ぐのことでした。車が激しく縦揺れしたので停車し、揺れが治まり次第、施設へ戻りました。地震に対しては、日ごろの訓練と同様に防御姿勢をとるこ... 続きを見る



あの日は新しい事業所への引越しの日でした

NPO法人きらら女川 きらら女川
施設長：女性/当時49歳

あの日はちょうど事業所の引越しの日でした。午前中から大きな荷物を運び始め、午後からは書類などを運び込もうと荷物を抱え、新しい事業所の玄関を入ろうとした時でした... 続きを見る



施設は津波で全壊、2週間後には間借りで再スタート

社会福祉法人円 まちの工房まどか
デザイン開発担当：男性/当時31歳

作業中に地震発生!! 立ってられない程の強い揺れでした。少し収まってから避難訓練と同じように、外の駐車場まで避難しました。仙台港にある東北石油から黒煙が上が... 続きを見る



翌日より施設を避難所としました

社会福祉法人洗心会 ワークショップひまわり
管理者：男性/当時57歳

事業所内に居た時に地震が発生!! みんなにテーブルの下に入るよう指示と声掛けを行いました。が、揺れがすごくテーブルが床を移動し、棚などの倒壊による怪我の危険を感じ... 続きを見る

<https://www.miyagi-selp.org/links/shinsai-no-kioku>

避難訓練の重要性

- 利用者には、日頃から地震・火事・台風・洪水などの災害時の対応について、わかりやすく繰り返し説明を重ねていきます。とくに重度の障害のある人や自閉症の人には、実際に災害が発生したときどのような対処をするか、訓練を重ねながら一人ひとりの特性を把握します。そこから災害時の対応をどの程度理解しているか判断し、事前に対応策を考えておきます。
- 避難訓練の中では特に、避難場所や避難経路、連絡方法、避難基準等の妥当性について確認するとともに、自力で避難が困難な利用者に対する避難・救出方法を確認します。また、ホームでは夜間を想定した避難訓練についても実施をします。

更新方法と更新履歴

BCP は毎年更新をして、更新した内容を職員間や利用者と共有を行います。|

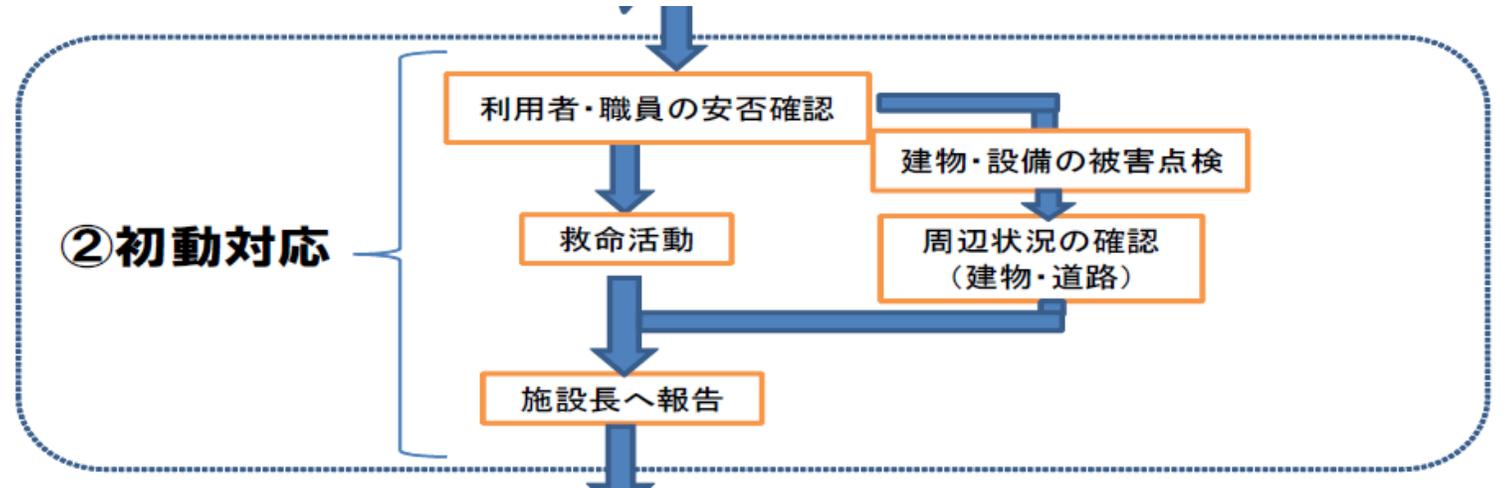
担当者：

情報源	検討対象	実施時期
人事異動・備蓄品情報	防災組織、職員参集リスト、 備蓄リスト	4月、10月
訓練や学習での気づき	計画の方針、行動手順の改 善、次回訓練のテーマ	研修や訓練実施後
自治体等の災害危険度指標 情報や周辺環境の変化	計画の方針、行動手順	情報を入手したとき
災害発生後		災害発生後

BCP 運用のポイント

- BCP は、一度策定すればよいものではありません。策定したBCP を利用者や従業者に説明し理解してもらいましょう。まずは事業所の身の丈にあった計画を策定しましょう。訓練を行ったり、定期的に見直したり、継続的に改善することが大切です。
- 1.利用者や関係機関とのあらかじめの協議
 - 災害時、利用者や関係連絡先との緊急連絡手段(電話等が使えない場合)や、相互の要員応援等について決めておきます。
 - 2.従業者との話し合い
 - 災害時、従業者に安全に行動してもらわなければなりません。従業者が事業所のために駆けつけてくれるかも問題です。
 - 災害時に、経営者はどう行動するつもりか、従業者にどう行動して欲しいか、策定したBCP を基に話し合っておきましょう。
 - 3.継続的な改善
 - 最初から完璧なBCP を目指さない、事業所の身の丈にあった「使えるBCP」が大切です。
 - 訓練や定期的な見直しを通じて、BCP を継続的に改善していくことが大切です。

初動対応



災害時の行動指針

- ①守る:利用者・職員の安全を守る
- ②逃げる:安全な場所へ、安全な方法で逃げる
- ③判断する:状況に応じてその場でできることを判断する

初動対応時の防災組織

防災組織の担当と任務

担当	主担当者名	人数	任務
防災隊長			最終意思決定・支持
防災副隊長			隊長補佐。代行
通報連絡担当			情報収集 記録 消防救急への通報 家族への連絡 法人や行政に連絡
安全防護担当			事業所被災状況及びライフラインの確認
初期消火担当			初期消火
応急処置担当			負傷者に対する応急処置
避難誘導担当			災害・出火時の避難者誘導 負傷者及び逃げ遅れの確認

災害が起きた時の対応

- 本ツールでは火災、地震、水害と3つに分けて全事業共通での対応方法を記載しています。この対応方法は各事業所で書き換えてもかまいません。各事業所で毎年この対応方法を職員間で研修等で共有して、避難訓練等をしていただければと思います。

各事業での対応

- ・続けて各事業での災害が起きた時の対応について検討します。本ツールでは通所、相談・ヘルプ、ホームと3つに分けてどのような対応が必要か参考例を記載しています。

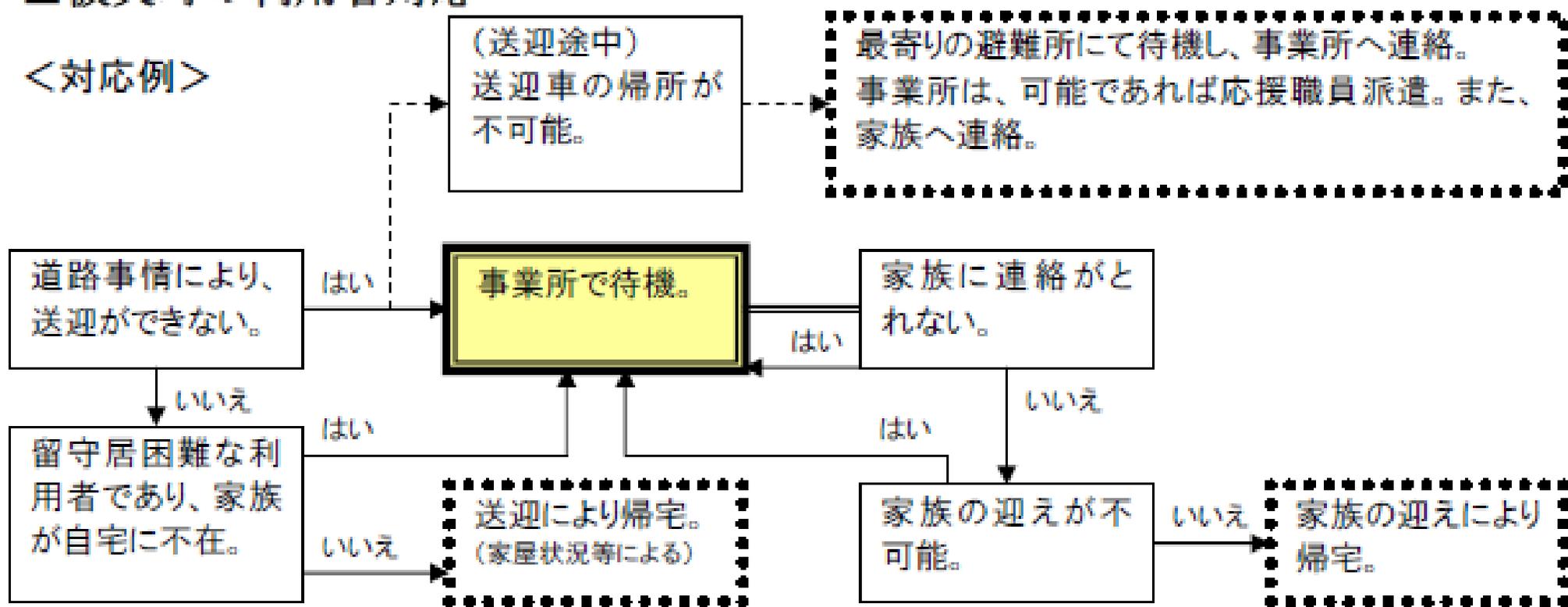
通所施設での対応

・安否確認は当日に支援をしている方を優先的に行います。

活動区分	事業所内	野外活動時	送迎時
安全確保	その場での利用者と自身の安全確保		
緊急避難	危険な場所から離れる	危険な場所から離れる	危険な場所から離れる
緊急連絡と安否確認	家族への連絡	事業所に利用者と職員の状態を連絡	事業所に利用者と職員の状態を連絡
緊急点検と応急措置	事業所被災状況及びライフラインの確認 応急介護	応急救護	応急救護

■被災時の利用者対応

<対応例>



長時間に渡る事業所待機を考慮し、入所施設同様、食料などの物資を備蓄しておきましょう。

出社・帰宅時間帯や勤務外の対応

- 職員が出社・帰宅時間帯や勤務外に災害にあった時の対応を記載します。
- 災害が起きた時に携帯電話等が利用できない場合は災害伝言ダイヤルや伝言版の活用も一つです。本ツールでは利用方法を記載しているので職員間で共有してください。

事業を通常通り継続できるかの判断と対応

活動区分 ^①	活動内容 ^②
通常通り継続できるかの判断 ^③	「人の状況」利用者や職員の数 ^④ 「物の状況」建物や設備や備品の状況 ^④ 「周辺状況」ライフラインの状況 ^④
判断後の対応 ^⑤	①YES：後片付け、通常業務再開 ^⑥ ②NO：大災害対応発動 ^⑥

大災害対応 (BCP計画 発動)

③BCPの発動

大災害時「防災組織」への再整備

優先業務の継続

- ・利用者の生命維持・精神安定
- ・利用者の生活支援
- ・平常業務の代替的な対応

救急・搬送

食事の提供

電気・水道等が止まった場合等の継続策

- ・外部への報告

被害状況の外部への報告

自治体等への応援要請

大災害時の防災組織の担当と任務

大災害時の防災組織の担当と任務

担当	担当者名	任務
防災隊長		事業の継続・休止・再開の判断 法人本部や行政との連絡調整 職員全体への配慮：職員確保やメンタルケア
防災副隊長		財務・会計 復旧活動に必要な資源の確保 情報の整理・集約 帰宅できない利用者や職員への対応
通報連絡担当		利用者及び職員安否情報の再確認と発信 家族への連絡 内外の災害状況の確認 災害対応の状況の記録
安全防護担当		被災現場の片づけ、施設の補修
応急処置担当		利用者支援
避難誘導担当		利用者支援

S A : 間断なく継続 A : 24時間以内 B : 3日以内 C : 7日以内

利用者の生命維持や精神安定にかかわる業務

緊急度	業務名	停止による影響	必要な資源	実施ポイント
SA	支援マネジメン ト	状況の把握と対 応が困難にな る。	確認担当職員	利用者の状況確認 (自宅訪問) 職員や支援環境の 確認と記録
SA	情緒安定 安心・安全の確保	情緒不安定	利用者支援職員と 支援環境	利用者が安心でき る声掛け
SA	排泄ケア	情緒不安定 感染症	利用者支援職員 施設内トイレ 簡易トイレ おむつ、水	排泄場所の確保 羞恥心への配慮 清拭、着替え
SA	医療的ケア	症状の悪化、生 命の危機	看護師、支援職員 利用者の既往歴リ スト 応急セット 利用者の薬剤や機 材	既往歴や怪我の確 認 医療的ケア、服薬 管理の実施 トリアージ
A	衛生・確保 管理	感染症・食中毒 の発生拡大	看護師、支援職員 消毒液、マスク、 石鹸、体温計、手 袋、エプロン、袋	利用者や家族への 情報提供 マスクや手洗いの 実施 感染症対策
A	食事の提供・補水	栄養失調や脱水	利用者支援職員、 お湯、燃料、調理 器具、炊き出しセ ット、備蓄品	調理場所の確保
A	アレルギー対応	生命の危機	アレルギーの利用 者リスト アレルギー対応の 飲食物	アレルギー対応の 飲食物の確保と提 供

重要業務の継続

- 大規模災害が起きた時の継続が必要な業務を緊急度に分けて設定をして必要な資源と実施ポイントを整理します。

利用者の生活支援にかかわる業務

緊急度	業務名	停止による影響	必要な資源	実施方法
B	清潔保持	衛生状態悪化	利用者支援職員、 着替え、コップ、	口腔ケア 清拭 着替え
B	心のケア	情緒不安定 ストレス	利用者支援職員 心のケアに役立つ もの	利用者の様子確 認、状況に応じた 声掛けや遊びの工 夫
B	入浴の提供	衛生状態悪化	利用者支援職員、 お湯、浴槽	入浴場所や備品の 確保、入浴
C	活動、作業、遊び、 運動の提供	情緒不安定 ストレス	利用者支援職員 活動に必要な備品	

事業種別ごとの業務継続一覧

- 重要業務の継続に関して事業種別ごとに相違がありますので一覧を参考までに掲載しています

事業種別ごとの重要業務一覧

放課後等デイ	成人通所	ホーム	ヘルプ	相談
S A支援マネジメント				
SA 情緒安定	SA 情緒安定	SA 情緒安定		
SA 排泄ケア	SA 排泄ケア	SA 排泄ケア	SA 排泄ケア	
SA 医療的ケア	SA 医療的ケア	SA 医療的ケア	SA 医療的ケア	
衛生確保				
	A 食事の提供	SA 食事の提供	A 食事の提供	
A アレルギー対応				
			SA ヘルパーの所在確認	SA 相談員の所在確認
			SA 緊急度の高い利用者の特定と優先順位付け	
C 送迎	C 送迎		A 訪問先のコーディネート	
	B 清潔保持	B 清潔保持	B 清潔保持	
B 心のケア				
	(入浴)	C 入浴	C 入浴	
C 活動	C 活動		C 余暇支援	

各事業の重要業務の継続

- ホーム、通所、訪問の事業別で職員の出勤率や出勤者数、ライフラインの復旧ごとに、対応できる利用者数、どこまでの業務や支援を提供するかを設定します。

ホーム

職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	●名	●名	●名	●名
在庫量	100%	90%	70%	20%
重要業務の基準	生命を守るため 必要最低限	医療的ケア・ 食事中心、その 他は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	清拭	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常

通所系

職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	●名	●名	●名	●名
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
対応できる利用者数				
重要業務の基準	生命を守るため 必要最低限	医療的ケア・ 食事中心、その 他は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
活動の提供		必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
送迎支援				
食事提供			必要な方に支援	ほぼ通常

職員及び利用者の状況確認

- 平時に策定したエクセルの職員台帳及び利用者台帳を用いて確認を行います。

職員台帳・職員状況確認票

平時に作成	災害時に確認						
氏名	本人の安否確認	自宅の状況	備考	家族の安否	備考	出勤可否	確認日付
琵琶湖こあゆ	負傷	半壊	避難所で生活	負傷者あり		不可能	2024/4/1

利用者台帳・利用者状況確認票

平時に作成	災害時に確認					
利用者氏名	本人の安否確認	家族の安否確認	自宅の状況	現在の状況	備考	確認日付
大津すみれ	無事	負傷者あり	問題なし	自宅で生活		2025年4月1日
大津さくら	負傷	負傷者あり	半壊	親類宅等に避難		2025年4月2日

職員及び利用者の状況確認

- 各事業ごとに利用者の状況確認の優先順位を設定します。

利用者の状況確認シートを用いて確認を行う。

放課後等デイ	成人通所	ホーム	ヘルプ	相談
学校と連携して状況確認を行い、必要に応じて関係機関に連絡	通所施設を利用している方の安否確認を行い、必要に応じて関係機関に連絡	ホーム利用者の安否を関係機関に連絡	ヘルプしか利用していない方の状況確認を優先。必要に応じて関係機関に連絡	避難行動要支援者に該当して、通所等を利用されていない方、在宅で単身生活の方を優先

相談支援事業所の事例

- 東日本大震災により被災した、1人職場だったある相談支援事業所では、発災後1週間後に仕事を開始しました。
- すべてのケース記録等が津波で流されてしまい、また支援していた障害者本人もどこにいるか分かりませんでした。そのため、まずは避難所を訪問することから始めました。しかし、避難所は無数にあり、また障害者の支援をしている専門職という証拠がないので、なかなかうまくいきませんでした。そこで、同じ県で被災がほとんどなかった地域の相談員が応援する体制が急遽講じられました。

障害者支援に関わる職員向けの災害時マニュアル
災害救援者のピアサポートコミュニティの構築プロジェクト・障
害者支援施設班(編)

災害後の自宅訪問（通所、ヘルプ、相談）

（1）優先順位付け

- ・利用者の被災状況や支援の必要から検討して、訪問すべき優先度の高い利用者から訪問する。また、交通手段が確保でき、訪問可能かを判断して調整する。

（2）訪問時の持参品

- ・身分証を携帯すると共に、移動中や訪問先でのけが防止のため、底の厚い靴を履き、軍手等を持参するようにします。

（3）訪問方法

- ・安全確保のために訪問は出来るだけ2人で行きましょう。

（4）訪問時

- ・居宅内で家具の転倒や家電が落下していて危険がある場合、転倒した家具は起こせるものは起こして、次の余震で倒れにくいよ

うに家具の前面の床との隙間にスリッパ等をはさんでおきましょう。

- ・ガラスが飛散していた場合は、ガラスを取り除き、利用者に注意を促しましょう。
- ・家屋が明らかに傾いて、倒壊の恐れがある時は、避難所への避難を促しましょう。

災害時各種対策

- 災害が起きて、ライフラインや通信手段が止まった時の対策を検討します。参考例を記載していますが事業所で検討して書きかえてください。

災害時各種対策

各事業所で話し合っていて決めて書き換えてください。

状況	対応方法
水道が止まった時	トイレは簡易トイレを利用 食器は紙コップや紙皿を利用 ポリタンクを準備
電気が止まった時	
トイレが利用できないとき	プライバシーに配慮した簡易トイレの設置 汚物やゴミの保管場所を決める
飲食の提供	
通信障害が発生し麻痺しているとき	自動車のバッテリーを利用してスマホやパソコンを充電できるようにする WI-FI が利用できない場合に備えてスマホのデザリング契約を結ぶ
システムが利用できないとき	・クラウドサービスを契約してネット上に保管 ・紙ベースの書類も可能な限り電子データに変換して保存する ・避難時に持ち出す重要書類を事前に決めて保管場所を特定しておく

復旧対応

- 被害状況の確認については、先ほど説明したエクセルシートなどを活用して、復旧作業が円滑に進むよう、必要な情報をまとめてください。

建物設備被害状況

対象	状況 (いずれかに○)	対応事項	確認日	業者連絡先
建物・設備全体	躯体被害	重大/軽微/問題なし		
	エレベーター	利用可能/利用不可		
	電気	通電 / 不通		
	水道	利用可能/利用不可		
	ガス	利用可能/利用不可		
	固定電話	通話可能/通話不可		
	携帯電話	利用可能/利用不可		
	インターネット	利用可能/利用不可		
	パソコン	利用可能/利用不可		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散/破損なし		
	キャビネット	転倒あり/転倒なし		
	天井	落下あり/被害なし		
	床面	破損あり/被害なし		
	壁面	破損あり/被害なし		
	照明	破損・落下あり/被害なし		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散/破損なし		
	キャビネット	転倒あり/転倒なし		
	天井	落下あり/被害なし		
	床面	破損あり/被害なし		
	壁面	破損あり/被害なし		
	照明	破損・落下あり/被害なし		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散/破損なし		
	キャビネット	転倒あり/転倒なし		
	天井	落下あり/被害なし		
	床面	破損あり/被害なし		
	壁面	破損あり/被害なし		
	照明	破損・落下あり/被害なし		
車両		利用可能/利用不可		
		利用可能/利用不可		

地域貢献

④ 地域貢献

- ・情報収集・発信
- ・帰宅困難者等への対応

地域連携・共助

地域住民等の受入

福祉避難所となった場合の対応

入所施設の事例

- 一般住民の方の避難場所としても使われた障害者支援施設
- 東日本大震災発災時に、障害者入所施設Aは、高台にあったために津波によって被災しませんでした。施設には被災したグループホームの利用者も避難してきましたが、同時に一般住民も避難してきました。住民のひとたちは体育館で避難生活を送り、入所していた方はそのまま施設で暮らし続けました。入所施設だったので、食料の備蓄もあり、またガスや調理場も使えていたので、暖かいごはんを全員に配ることができました。当時はガソリンが不足していたので、職員は乗り合いで施設に通勤し、また施設に泊まりこんで入所している方のケアをした職員もいました。市街地の被害が大きかったので、職員同士の話では被災の状況を話題にしづらかったそうです。また、無傷だった施設と、瓦礫が続く被災地とのギャップにもストレスを感じたとの意見もありました。

障害者支援に関わる職員向けの災害時マニュアル

災害救援者のピアサポートコミュニティの構築プロジェクト・障害者支援施設班(編)

通所施設の事例

福祉避難所としての役割を果たした施設

- 施設Cは津波の浸水は逃れたものの周りは津波で浸水しており、発災直後は周辺住民の避難先となっていました。
- 居住していた利用者は内陸の被災していない施設に避難し、その後別のプレハブに移りました。市内に障害者や高齢者を受け入れる場所が足りなかったため、法人の意向もあり、こちらの施設は福祉避難所として運営されることになりました。他の場所で働いていた職員も応援に駆けつけてくれましたが、介助の経験がないために受け入れる側も苦労をしました。また、ボランティアの人も支援に来てくれるのですが、シフトのみならず宿泊や移動の手配などが職員には負担となりました。そんなときに、災害時に支援した経験のある人が外部支援者として来てくれたおかげでずいぶん助かったとのこと。

障害者支援に関わる職員向けの災害時マニュアル

災害救援者のピアサポートコミュニティの構築プロジェクト・障害者支援施設班(編)

地域貢献について

- 地域貢献については、被災時の職員の派遣や福祉避難所の運営を行う場合などに記載してください。
- そのほか、ご自身の事業所で地域連携・共助に関することで必要があれば計画に盛り込んでください。

地域貢献

被災時の職員の派遣や福祉避難所の運営をする場合は記載します。

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参加や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

さいごに

- BCPは計画を策定して終わりではなく、作成したBCPを基に学習会や訓練を実施し、計画の見直しを図るというPDCサイクルにて、職員間や利用者と内容を共有しておくことがより大切です。最初から完璧なものを目指すのではなく、そのつどメンテナンスを繰り返し、事業所の運営に即したBCPを完成させてください。

BCP 策定・運用サイクル (継続的な改善のために)

